

プラチナえるぼし認定申請前に 必要書類についてご確認ください

プラチナえるぼし認定の申請は、「基準適合一般事業主認定申請書」(様式第2号)に下記の必要書類を添付して、郵送、持参、電子申請のいずれかにより東京労働局雇用環境・均等部に申請してください。(申請書に添付漏れが無いのか、チェック欄を使ってご確認ください)

チェック		必要書類	書類の例	備考
	①	基準適合認定一般事業主認定申請書		厚生労働省ホームページ(女性活躍推進法特集ページ)に掲載しています
	②	申請を行った日の直近に計画期間が終了した行動計画の写し		
	③	②の行動計画の目標を達成したことを明らかにする書類、行動計画の取組内容を実施したことが分かるもの		
	④	②の行動計画について、労働者への周知及び公表を行っていることを明らかにする書類であって、その周知及び日付が分かるもの	労働者への周知資料、公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等	
	⑤	基準適合認定一般事業主認定申請書7の実績を明らかにする書類		厚生労働省ホームページ(女性活躍推進法特集ページ)に掲載しています
	⑥	基準適合認定一般事業主認定申請書8の公表した日を明らかにする書類であって、公表した日付が分かるもの	女性の活躍推進企業データベース内の実績公表画面を印刷した書類	
	⑦	関係法令遵守状況報告書		厚生労働省ホームページ(女性活躍推進法特集ページ)に掲載しています

認定審査において、上記の必要書類以外にも、以下の書類等のご提出をお願いしております。申請書に同封いただくか、お手元にご準備いただき、こちらからの提出依頼時に対応できるよう、ご協力をお願いいたします。

チェック	提出依頼書類
	就業規則
	人事制度規定及び賃金規定
	組織図・人員配置図(男女別人数入り)
	社員募集要項

※これら以外の書類も審査の過程で提出をお願いする場合があります。